③　取引の状況

ア．関連公益法人に対する債権・債務　（単位：円）

未　払　金	未　払　費　用	未　収　金
23,078,869	—	45,101

イ．関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の発注等に係る金額及びその割合　（単位：円）

事業収入(ア)	うち当法人の発注等に係る金額(イ)	割合 (イ)／(ア)	取引の内訳				摘要
			競争契約		企画競争・公募及び競争性のない随意契約		
			金額 (ウ)	割合 (ウ)／(イ)	金額 (エ)	割合 (エ)／(イ)	
391,270,320	123,292,233	31.51％	123,292,233	100.00％	—	—	(注)

(注)　予定価格が国の基準（予算決算及び会計令第99条に定める基準）を越えないものは除いております。

（特定関連会社）

該当事項はありません。

⑬　その他の主な資産、負債、費用及び収益の明細

前受受託研究費等の明細　（単位：円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	精算額	期末残高
医薬品等研究事業	2,983,632,271	1,694,225,858	1,187,092,840	6,672,570	3,484,092,719
健康・栄養研究事業	180,993,570	218,087,865	79,504,243	9,395,251	310,181,941
法人共通	327,371,453	373,958,290	181,559,307	1,562,738	518,207,698
合　計	3,491,997,294	2,286,272,013	1,448,156,390	17,630,559	4,312,482,358

⑭　各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①　各勘定の経理の対象

勘定名	設置根拠	業務内容
開発振興勘定	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法　第15条	・医薬品安全性予測のための毒性学的ゲノム研究 ・プロテオミクスを活用したバイオ医薬品の開発 ・糖・代謝シグナルの解明とその応用研究 ・創薬に向けたバイオインフォマティクス研究 ・新規バイオマーカータンパク質・ペプチドの同定と機能解析研究 ・次世代ワクチン・抗ウイルス剤開発基盤研究 ・新世代抗体産生基盤研究 ・サイトカインシグナル制御による難病治療のための基礎研究 ・新規アジュバント開発のための基盤研究 ・遺伝子導入技術の開発とその応用研究 ・細胞、遺伝子、実験動物等の生物資源に関する研究 ・薬用植物の栽培・育種に関する技術、科学的・生物学的評価に関する研究開発 ・薬用植物の栽培・保存 ・種苗の供給、栽培技術の指導 ・実験用サル類の品質管理、供給、研究リソース開発、基盤技術開発 ・サル類を用いた先端医療技術、新薬の有効性、安全性評価 ・医薬品技術等に関する基礎的研究及び成果の普及 ・希少疾病用医薬品等に関する試験研究費の助成 ・希少疾病用医薬品等に関する試験研究に係る指導・助言 ・医薬品の実用化に向けた支援 ・国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 ・国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 ・食品について栄養生理学上の試験
安定供給確保支援業務勘定	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法　第15条	・抗菌性物質製剤に係る認定供給確保計画に従って行う取組に必要な資金に充てるための助成金の交付及びこれに付随する業務の実施
特例業務勘定	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法　附則第14条	・画期的な医薬品や医療機器に関する技術の実用化段階の研究開発テーマを支援
革新的医薬品等実用化支援業務勘定	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法　附則第17条	・革新的な医薬品等の実用化に取り組む者に対し当該実用化に必要な支援を行う
後発医薬品製造基盤整備業務勘定	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法　附則第17条	・後発医薬品の製造を行う者であって、製造基盤整備措置を行うものに対し、当該製造基盤整備措置に必要な資金の交付その他の支援を行う

②　勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。